令和８年度 第１回水戸市総合教育会議

日　時　令和８年11月５日（木）午後４時00分
場　所　水戸市役所　４階　中会議室４

次　　第

１　開　　会

２　報　　告

⑴　水戸市教職員の働き方改革基本方針に係る実施状況について

３　議　　題

⑴　小規模特認校について

４　閉　　会

令和８年度　第１回　水戸市総合教育会議　出席者名簿

１　構成員

所　　属	氏　　名
水戸市長	高　　橋　　靖
水戸市教育委員会教育長	志　　田　　晴　　美
水戸市教育委員会委員（教育長職務代理者）	内　　田　　和　　子
水戸市教育委員会委員	丸　　山　　陽　　子
水戸市教育委員会委員	三　　浦　　綾　　佳
水戸市教育委員会委員	上　　畠　　佳　　子

２　事務局

所　　属	氏　　名
市長公室長	佐　　藤　　則　　行
総務部長	天　　野　　純　　一
財務部長	長谷川　　昌　　人
市民協働部長	柏　　直　　樹
教育部長	三　　宅　　修
政策企画課長	坪　　井　　正　　幸
総務法制課長	黒　　澤　　純一郎
行政経営課長	永　　井　　誠　　一
人事課長	坂　　場　　賢　　治
財政課長	佐　　藤　　直　　明
教育部参事（県費負担教職員担当）	岡　　村　　直　　之
教育部参事（教育研究課題担当）	熊　　田　　泰　　瑞
教育企画課長	湯　　澤　　康　　一
学校管理課長	住　　谷　　剛
学校保健給食課長	堀野辺　　直
生涯学習課長	林　　栄　　一
総合教育研究所長	田　　村　　悟
教育研究課長	安　　田　　理　　恵

総合教育会議資料①
令和８年11月５日
教育委員会学校管理課

水戸市教職員の働き方改革基本方針に係る実施状況について

令和７年６月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）が改正され、教職員の服務を監督する教育委員会は、学校における働き方改革を更に加速させるため、働き方改革に関する計画の策定やその実施状況の公表及び総合教育会議への報告が義務付けられたことから、給特法第８条第４項の規定に基づき報告するものである。

目標

本方針においては、以下の目標を設定し、令和 11 年度までの達成を目指す。

（１）時間外在校等時間に関する目標

① １か月時間外在校等時間が 45 時間以下の割合　100%

② １年間における１か月時間外在校等時間の平均時間　30 時間程度

※児童生徒等に係る通常予見することができない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合を除く。

（２）ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

① ストレスチェックにおける高ストレス者の割合　10%以下

② ストレスチェックにおける働きがいの値　60 以上

令和７年度の状況について

（１）時間外在校等時間（令和６年度）

① １か月時間外在校等時間が 45 時間以下の割合　70.4%（66.3%）

② １年間における１か月時間外在校等時間の平均時間　34 時間 26 分（36 時間 37 分）

（２）ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する指標

① ストレスチェックにおける高ストレス者の割合　11.0%（13.7%）

② ストレスチェックにおける働きがいの値　56.7（56.7）

令和８年度の取組状況について

○ 地域学校協働活動の段階的な推進

○ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等への対応の周知及び学校弁護士相談事業の拡充

○ 休日の部活動の地域展開

○ 自動音声応答装置の運用時間の見直し

○ 全校統一の勤怠管理システム（クイック G 勤怠）の導入

○ 教職員の安全衛生管理体制の充実

○ 長期休業期間の見直し

【参考】

年度別時間外在校等時間の推移（1 年間の延べ人数）　（単位：人）

		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
小学校	45 超～80 時間以下	3,013 (32.0%)	3,192 (33.8%)	2,892 (29.6%)	2,624 (26.1%)	2,217 (21.8%)
	80 時間超	284 (3.0%)	139 (1.5%)	52 (0.5%)	60 (0.6%)	33 (0.3%)
	合　計	3,297 (35.0%)	3,331 (35.3%)	2,944 (30.2%)	2,684 (26.7%)	2,250 (22.1%)
中学校	45 超～80 時間以下	2,324 (41.7%)	2,549 (45.1%)	2,427 (42.7%)	2,548 (43.7%)	2,343 (41.2%)
	80 時間超	486 (8.7%)	333 (5.9%)	321 (5.6%)	108 (1.9%)	102 (1.8%)
	合　計	2,810 (50.4%)	2,882 (50.9%)	2,748 (48.3%)	2,656 (45.6%)	2,445 (43.0%)
小中学校 合　計	45 超～80 時間以下	5,337 (35.6%)	5,741 (38.0%)	5,319 (34.4%)	5,172 (32.6%)	4,560 (28.8%)
	80 時間超	770 (5.1%)	472 (3.1%)	373 (2.4%)	168 (1.1%)	135 (0.9%)
	合　計	6,107 (40.7%)	6,213 (41.1%)	5,692 (36.9%)	5,340 (33.7%)	4,695 (29.6%)

※令和３年度対象者数　小学校：　9,422 人　中学校：5,570 人　合計：14,992 人
　令和４年度対象者数　小学校：　9,445 人　中学校：5,657 人　合計：15,102 人
　令和５年度対象者数　小学校：　9,757 人　中学校：5,684 人　合計：15,441 人
　令和６年度対象者数　小学校：10,041 人　中学校：5,827 人　合計：15,868 人
　令和７年度対象者数　小学校：10,164 人　中学校：5,687 人　合計：15,851 人
※３年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休業等の措置をとっている。
※義務教育学校（前期課程）は小学校、義務教育学校（後期課程）は中学校に含む。

令和７年度　月別時間外在校等時間の状況　（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小学校	45 超～80 時間以下	346	306	273	90	1	216	292	100	96	92	157	248	2,217
	80 時間超	9	5	5	0	0	1	11	0	0	1	0	1	33
	合　計	355	311	278	90	6	217	303	100	96	93	157	249	2,250
中学校	45 超～80 時間以下	257	246	250	142	6	231	249	209	138	137	192	286	2,343
	80 時間超	40	10	6	2	0	30	8	3	1	0	0	2	102
	合　計	297	256	256	144	6	261	257	212	139	137	192	288	2,445
小中学校 合　計	45 超～80 時間以下	603	552	523	232	7	447	541	309	234	229	349	534	4,560
	80 時間超	49	15	11	2	0	31	19	3	1	1	0	3	135
	合　計	652	567	534	234	7	478	560	312	235	230	349	537	4,695

※令和７年度教職員数（平均人数）：小学校 847 人、中学校 474 人

総合教育会議資料②
令和８年11月５日
教育委員会学校管理課

小規模特認校について

１　小規模特認校制度

(1) 制度の概要

本市では、豊かな自然環境の中で、特色ある教育活動や少人数によるきめ細かな指導を行っている学校を「小規模特認校」として指定し、保護者や児童生徒が就学を希望する場合には、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認めている。

平成26年４月から国田義務教育学校、平成30年４月から上大野小学校、下大野小学校、大場小学校、令和６年４月から柳河小学校で制度を導入している。

就学の条件としては、児童生徒が市内に居住していることや学校の教育活動及びＰＴＡ活動に協力すること、通学を保護者の送迎等により行うことなどを定めている。

２　小規模特認校活性化事業の概要（令和８年度導入）

(1) 目　的

特色を生かした教育を推進することにより、多様な学びの選択肢を提供する小規模特認校を存続させるため、通学費の支給、学校徴収金や放課後学級の無償化など、就学支援に取り組むとともに、教育内容を充実させながら、小規模特認校の活性化を図る。

(2) 対象者

〇就学支援　制度を利用して就学する児童生徒又はその保護者

〇学習支援　小規模特認校に就学する児童生徒

(3) 取　組

〇就学支援

制服（標準服）・ヘルメット購入費の支給や学年費・校外活動費などの学校徴収金の無償化、通学費（交通費）の支給、放課後学級の保護者負担金の免除を実施している。

また、柳河小学校においては、保護者の送迎負担の軽減を図るため、水戸市役所から朝の通学バス（ジャンボタクシー）を運行している。

〇学習支援

各校の特色に係る非常勤講師の配置や各校の特色に応じた近隣の大学・プロスポーツ団体等との連携事業を実施している。

また、柳河小学校においては英語検定料の助成等をしており、下大野小学校においては「ＳＴＥＡＭ　Ｌａｂ」の設置及びｅスポーツ活動の導入をすることでＩＣＴを活用した教育の一層の充実を図っている。

〇近隣自治体への広報活動

市内だけでなく、近隣自治体の私立幼稚園や保育所、商業施設等に、本市の特色ある教育活動を行っている小規模特認校について紹介するリーフレットの設置・配布をしている。

３　周知に関する令和８年度の具体的な取組

⑴ ＳＮＳ等による情報発信

小規模特認校の特色や合同説明会、学校見学会の日程等について、広報みと（６月・９月）や各種ＳＮＳ（６月）への掲載に加え、Ｌｕｃｋｙ ＦＭ茨城放送（６月）及びＦＭぱるるん（９月）のラジオ放送を通じ、広く周知を図った。

⑵ 保育所・幼稚園・認定こども園への協力依頼

保育所・幼稚園・認定こども園の所長・園長が集まる会議において、小規模特認校制度について説明するとともに、年中及び年長児の全家庭へリーフレットを配布するにあたり、全ての園を訪問して改めて説明し、制度周知に係る協力や入学希望者の情報提供等について依頼した。

⑶ 包括連携協定等を生かした広報活動

より広範囲での広報活動を目的として、包括連携協定を締結している企業（ヨークベニマル、イオン、カスミ、コープ等）の店舗にてリーフレットの配布・設置に協力を得たほか、習い事として人気の水泳に着目し、水泳施設のアトラスにおいてもリーフレットを設置した。

⑷ 子育て世帯が集まる場における周知

小規模特認校という選択肢があることを広く周知するため、水戸市医師会と連携して、市内小児科の窓口等にリーフレットの設置を行うとともに、市で実施する５歳児検診やキッズスペース「みとちゃんらんど」においてもリーフレットを配布した。

また、みと好文カレッジが主催するイベント等についても、積極的な広報活動を行うことで、小規模特認校制度の知名度向上を図っている。

⑸ 内原イオンモールにおける説明会の開催

多くの保護者・児童に対して小規模特認校について知ってもらえるよう、昨年度まで総合教育研究所で実施していた小規模特認校の合同説明会の会場を、内原イオンモールに変更することで保護者・児童の参加ハードルを下げた。

⑹ 学校見学会の実施

小規模特認校に入学を希望する場合には事前に学校を見学することとしており、各学校の特色をより深く理解していただくための機会を提供している。担当課の職員も同行することで学校の特色だけでなく、制度面での不安にも応えられるような体制としている。

⑺ 自治会等への説明

特に入学者数が少ない柳河小学校や下大野小学校について、地元自治会の役員会等において、小規模特認校制度に関する説明の場を設けることで、地元住民にも現状を共有し、地域の学校を守るための協力体制を呼び掛ける。

⑻ 職員への周知

庁内のインフォメーション機能により、こどもがいる職員向けに小規模特認校に係る情報提供（７月・10 月）を実施している。

４　参考資料

別添「小規模特認校の在籍者数及び制度利用者数等」及び「パンフレット」

【参考資料】

○小規模特認校の在籍者数及び制度利用者数（令和８年 10 月１時点）

			1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		7年生		8年生		9年生		合計（A）		制度利用者の割合	学区人口（新1・7年生）
上大野小学校	普通学級	うち特支学級人数	13		7		11		13		12		13								69		37.7%	8
	小規模特認校制度利用者 総数	新規（R8）	7	7	3		3		4	1	3		6								26	8		
柳河小学校	在籍人数	うち特支学級人数	7		6		9	1	11	1	8		11	1							52	3	15.4%	10
	小規模特認校制度利用者 総数	新規（R8）			1		3		2	2	1		1								8	2		
下大野小学校	在籍人数	うち特支学級人数	5		4		13	1	14		9		13	2							58	3	12.1%	6
	小規模特認校制度利用者 総数	新規（R8）					1		1		2		3								7			
大場小学校	在籍人数	うち特支学級人数	15	3	14		22	2	15	5	12		18	1							96	11	17.7%	31
	小規模特認校制度利用者 総数	新規（R8）	5	5	3		2		3		1		3								17	5		
国田義務教学校（前期課程）	在籍人数	うち特支学級人数	11		13		6		18		18		16								82		29.3%	9
	小規模特認校制度利用者 総数	新規（R8）	4	4	2		2		7		4		5								24	4		
国田義務教学校（後期課程）	在籍人数	うち特支学級人数													15		15		13		43		39.5%	6
	小規模特認校制度利用者 総数	新規（R8）													9	3	3		5		17	3		
合計	在籍人数	うち特支学級人数	51	3	44		61	4	71	6	59		71	4	15		15		13		400	17	24.8%	
	小規模特認校制度利用者 総数	新規（R8）	16	16	9		11		17	3	11		18		9	3	3		5		99	22		

○小規模特認校学区の住民記帳台帳人口・入学率【新１年生】（令和８年４月１日現在）

小学校名	項目	【 見込み 】 住基人口×５年平均の入学率で在籍児童を算定					
		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
上大野小	在籍児童	11	7	14	8	4	9
	住基人口	8	5	10	6	3	7
	入学率	135.7%					
柳河小	在籍児童	7	6	7	5	4	6
	住基人口	11	9	10	7	6	9
	入学率	66.0%					
国田義教前期課程	在籍児童	6	14	11	4	15	4
	住基人口	5	11	9	3	12	3
	入学率	125.9%					
下大野小	在籍児童	7	5	8	4	8	6
	住基人口	7	5	8	4	8	6
	入学率	102.4%					
大場小	在籍児童	18	21	20	25	15	17
	住基人口	37	43	41	51	31	35
	入学率	48.2%					